

## 令和5年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係る事前分析表（案）

経 済 財 政	……	1
高 齢 社 会 対 策	……	8
障 害 者	……	11
青 年 国 際 交 流	……	14
遺棄化学兵器廃棄処理	……	16
重 要 土 地 等 調 査	……	20
匿 名 加 工 医 療 情 報	……	23
北 方 対 策	……	26

### 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-4)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「経済財政政策」 施策名「経済財政に関する施策の推進」					<b>担当部局・作成責任者名</b>	政策統括官(経済財政分析担当) 多田 洋介 参事官(総括担当) 内閣府政策統括官(経済社会システム) 民間資金等活用事業推進室参事官 大塚 久司 参事官(共助社会づくり推進担当) 併 休眠預金等活用担当室参事官 田中 茂樹				
<b>施策の概要</b>	・内閣府設置法第4条において定められている事務のうち、景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を行う。 ・民間の創意工夫による社会課題解決のため、「新たな分野・地域への活用拡大によるPPP/PFI」、「NPO法人の活動促進に向けた環境整備」、「休眠預金等の活用」を推進する。					<b>事後評価実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)				
<b>施策目標</b>	・持続可能で力強い経済成長の実現 ・民間の創意工夫による社会課題の解決										
<b>施策目標の設定の考え方・根拠</b>	・内外の経済動向の現状等に関する各種の分析やそれを踏まえた景気の総括的判断等の結果が、様々な経済主体に浸透して政策運営のインフラとして活用されることを通じて、経済情勢等を踏まえた適切な経済財政運営につながり、その結果、持続可能で力強い経済成長が実現されることを施策目標としている。 ・国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題に対して、民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに、公的負担の最小化により対応する。また、多くの社会課題に関しては、行政のみならずNPO法人をはじめとした民間とも連携して解決に取り組むことが期待されるものである。										
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	PPP/PFIの事業規模					<b>測定指標の選定理由</b>	PPP/PFIの事業規模を拡大させることで、民間の創意工夫による社会課題の解決が見込まれるため。				
	<b>目標値(目標年度)</b>	30兆円 (R13年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	・「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」 ・「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)(令和5年6月2日PFI推進会議決定)」	
	<b>基準値(基準年度)</b>	— (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計	
<b>測定指標2</b> 【主要な測定指標】	休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数					<b>測定指標の選定理由</b>	休眠預金を活用した事業の目標が達成された事業数が増加すれば、社会課題の解決の達成に寄与したと考えられるため。				
	<b>目標値(目標年度)</b>	対前年度以上 (R9年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	休眠預金等活用制度は2019年度から運用が開始されたが、事業期間は3カ年のため事業終了した団体がようやく出始めたところ。過去のトレンドはないが、事業数は増加していくため前年度以上を目標として設定。	
	<b>基準値(基準年度)</b>	102団体 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	指定活用団体の公表資料	

<b>中目標1</b>	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること									
<b>測定指標3</b> 【主要な測定指標】	各成果物の主要全国紙5紙(デジタル版含む)への記事掲載							<b>測定指標の選定理由</b>	成果物を通じて、内外の経済動向の現状や中長期的な視点からの構造分析について国民に広く提供することが重要であり、メディアによる報道、特に主要全国紙(デジタル版含む)への掲載は、成果物が国民の目に触れる機会の増大につながるため	
	<b>目標値(目標年度)</b>	5 (令和9年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	メディアによる報道で、主要全国紙5紙による掲載が国民の目に触れる機会がより多いことから、主要全国紙5紙(デジタル版含む)への掲載を目標の設定とした
	<b>基準値(基準年度)</b>	5 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	主要全国紙5紙(デジタル版含む)の確認
<b>測定指標4</b> 【主要な測定指標】	各成果物のホームページアクセス件数の合計							<b>測定指標の選定理由</b>	分析結果が官公庁や民間エコノミスト、学識者、企業など様々な経済主体に対して子細な情報が共有されることが重要であり、ホームページへのアクセスは、各主体による能動的な情報へのアクセスであり、その件数の増大はより多くの主体への情報の共有を意味するため	
	<b>目標値(目標年度)</b>	前年度比並又はそれ以上 (令和9年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	各成果物のホームページへのアクセス件数の合計については、着実に増加させていくため、前年度比並又はそれ以上の件数を越えることを目標の設定とした
	<b>基準値(基準年度)</b>	集計中 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	アクセス件数を把握している部署に確認
<b>参考指標1</b>	「月例経済報告」の公表							<b>参考指標の選定理由</b>	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	12回 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	公表回数の確認
<b>参考指標2</b>	「年次経済財政報告」の公表							<b>参考指標の選定理由</b>	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	1回 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	1	1	1	1	1	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	公表回数の確認
<b>参考指標3</b>	「日本経済」の公表							<b>参考指標の選定理由</b>	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	1回 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	1	1	1	1	1	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	公表回数の確認

参考指標4	「景気ウォッチャー調査」の公表							参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	12回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標5	「地域経済動向」の公表							参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	4回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標6	「地域の経済」の公表							参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標7	「世界経済の潮流」の公表							参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	2回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標8	「政策課題分析シリーズ」の公表							参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標9	「都道府県別経済財政モデル」の公表							参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標10	中長期的な展望の公表							参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	2回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

中目標2		地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進							
測定指標5 【主要な測定指標】	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数						測定指標の選定理由	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数が増加することで、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	目標値(目標年度)	334団体(R6年度)	年度ごとの目標値	270	334	検討中			測定指標の実績値の把握方法
	基準値(基準年度)	63団体(H29年度)	年度ごとの実績値						
参考指標11	優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数						参考指標の選定理由	優先的検討規程の策定および運用に関して支援を行うことで、優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計
	参考値(参考年度)	10団体(R4年度)	年度ごとの実績値						
測定指標6	地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数						測定指標の選定理由	地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数が増加することで、地域プラットフォームを通じた情報共有や事業者との交流の機会が増加し、人口20万人未満の地方公共団体がPPP/PFI事業を実施する機運の醸成が図られる。これにより、PPP/PFI事業を実施する地方公共団体が増加し、全体のPPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	目標(目標年度)	550団体(R5年度)	年度ごとの目標値	550	検討中			測定指標の実績値の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
	基準(基準年度)	369(R3年度)	年度ごとの実績値						
参考指標12	地域プラットフォームの形成を支援した団体数						参考指標の選定理由	地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活発化することで、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。これにより、地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計
	参考値(参考年度)	1団体(R4年度)	年度ごとの実績値						

測定指標7	地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数							測定指標の選定理由	地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体が増加することで、各地方公共団体におけるPPP/PFI事業の案件形成を促進し、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	目標(目標年度)	200団体(R5年度)	年度ごとの目標値	200	検討中					測定指標の実績の把握方法
参考指標13	地域プラットフォームの形成を支援した団体数							参考指標の選定理由	地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活発化することで、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施する人口20万人未満の地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計
	参考値(参考年度)	1団体(R4年度)	年度ごとの実績値							
中目標3	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化									
測定指標8	NPO法人の認定数							測定指標の選定理由	多くの市民からの支持を得ているとされる認定NPO法人等が社会的課題解決を担っているため。	
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	NPO法人の認定数は、認定制度が開始した当時(2013年)より増加が続いており、今後も増加することを維持するべく目標を設定。
	目標値(目標年度)	対前年度以上(R9年度)	年度ごとの目標値	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値の把握方法	内閣府において、67所轄庁(都道府県・政令市)に調査を実施し集計。(内閣府NPOホームページ「認定・特例認定NPO法人数」( <a href="https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin">https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin</a> ))
参考指標14	意見交換会等の開催数							参考指標の選定理由	NPO法解釈や運用に係る課題等を共有し、具体的な検討を行うため	
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	意見交換会等の開催数を集計。
	参考値(参考年度)	6回(令和元年度)	年度ごとの実績値							



測定指標9	指定活用団体の資金提供契約額					測定指標の選定理由	左記が増額することにより、民間公益活動を行う団体が増加し、当該活動が促進されるため。			
	目標値(目標年度)	対前年度以上(R9年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	過去の推移から毎年度10%程度増加しており、今後も増加を維持するべく目標を設定。
	基準値(基準年度)	39.8億円(令4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	指定活用団体の公表資料。
参考指標15	審議会の開催件数					参考指標の選定理由	休眠預金等活用審議会は、休眠預金等の活用に関することを定める「基本方針」、「基本計画」等を審議するため。			
	参考値(参考年度)	7回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	休眠預金等活用審議会の開催件数をカウント。
参考指標16	調査件数					参考指標の選定理由	調査は、休眠預金等の活用に関することを定める「基本方針」、「基本計画」を策定する際に活用するため。			
	参考値(参考年度)	1件(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府が実施する調査件数をカウント。

4

	施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・行政事業レビュー事業番号	予算額(執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1	マクロ経済の現状の把握及び構造分析(平成12年度)	中目標1 22-0014	52.3					
2	地域の経済動向の把握(平成12年度)	中目標1 22-0015	152					
3	海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握(平成12年度)	中目標1 22-0016	22.2					
4	経済財政政策の効果分析(平成12年度)	中目標1 22-0162	119.2					
5	マクロ計量モデルを用いた分析(平成12年度)	中目標1 22-0163	42.3					

6	優先的検討規程の策定・運用支援 (平成28年度)	中目標1 0011	120.5の内 数 (一)					国や地方公共団体等に対するPPP/PFI事業の状況把握を目的としたアンケート調査等の結果を踏まえ、PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体的な事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援。
7	地域プラットフォーム立ち上げ・運営支援 (平成27年度)	中目標1 0011	120.5の内 数 (一)					国や地方公共団体等に対するPPP/PFI事業の状況把握を目的としたアンケート調査等の結果を踏まえ、地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換・共有を容易にする場(地域プラットフォーム)の立上げや運営を支援。地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施。
8	市民活動の促進に必要な経費 (平成10年度)	中目標2 0012	15.9					NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めるため、NPO法の運用等に係る所轄庁等との意見交換、NPO法制度等に係る周知、情報発信、調査等を行う。また、NPOシステム等の運用の中で、NPO法に基づく各種事務のオンライン化を進める。 ※NPO情報管理・公開システムの経費については、令和4年度当初予算からデジタル庁にて予算計上。
9	休眠預金等活用に関する調査等に必要な経費	中目標3 0013	16					民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号。以下「法」という。)に基づき、休眠預金等活用審議会(以下「審議会」という。)は、基本方針及び基本計画の審議等を行うこととされており、また、内閣総理大臣は、指定活用団体に対し、民間公益活動促進業務に関し監督上必要な命令を行うこととされている。これを踏まえ、審議会における議論及び指定活用団体に対する適切な監督に資するために、休眠預金等の活用に必要な調査を実施。
		施策の予算額 (執行額)	540.4 (内数を除く)					



施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 第16回経済財政諮問会議	令和4年12月22日	資料3-2 新経済・財政再生計画 改革工程表2022 p69-72
2 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日	第2章-4. (共生・共助社会づくり) (略)伴走支援の充実等の休眠預金等活用法施行5年後の見直しに即してその円滑な実施に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に応じ機動的な休眠預金の活用を図る。NPO法に基づく各種事務のオンライン化の促進を含め、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進める(略)
3 新しい資本主義のクラウドデザイン及び実行計画2023改訂版案	令和5年6月16日	VI-1.1. インパクトスタートアップに対する総合的な支援策 ⑧休眠預金の活用 休眠預金の制度創設5年後見直しに即し、活用事業による、創業期等のインパクトスタートアップに対する出資を可能にし、これを推進する。
4 デジタル社会の実現に向けた重点計画	令和5年6月9日	・オンライン化を実施する行政手続の一覧等 II. オンライン化を実施する行政手続等 2. 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続 43. 特定非営利活動促進法関係手続(◎内閣府)
5 規制改革実施計画	令和4年6月7日	II 実施事項 (8)申請・届出・交付・通知に書面・対面を求める規制の見直し ・行政手続のオンライン化の推進 地方公共団体等と事業者の間の手続の標準化・デジタル化 <取組対象> ・特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)関係手続(内閣府)

## 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-10)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「共生社会政策」 施策名「高齢社会対策大綱の作成・推進」					<b>担当部局・作成責任者名</b>	政策統括官(政策調整担当)付 企画官(高齢社会対策担当) 須藤 圭亮				
<b>施策の概要</b>	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に基づき、人口の高齢化に伴って生ずる様々な社会的課題に対応するための施策を総合的に推進する。					<b>事後評価実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和9年度(4年目評価) 令和10年度(最終年度評価)				
<b>施策目標</b>	高齢者の社会的な活動等の拡がり										
<b>施策目標の設定の考え方・根拠</b>	高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定。以下「大綱」という。)において、「ボランティア活動やNPO活動等を通じた社会参加の機会は、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるとともに、福祉に厚みを加えるなど地域社会に貢献し、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助意識を醸成するものであることから、こうした活動の推進や参画支援を図る」とこととされているため。										
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	社会的な活動等を行っている高齢者の割合					<b>測定指標の選定理由</b>	施策目標中の「社会的な活動等の拡がり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	次期調査の実施時期が令和6年度であることを踏まえ設定。				
	<b>目標値(目標年度)</b>	80% (令和6年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	80% (令和6年度までの目標値)			検討中				
<b>基準値(基準年度)</b>	男性:62.4% (平成28年度) 女性:55.0% (平成28年度)	<b>年度ごとの実績値</b>					<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	厚生労働省「国民健康・栄養調査」(4年毎)			
<b>中目標</b>	高齢者の学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり										
<b>測定指標2</b> 【主要な測定指標】	学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率					<b>測定指標の選定理由</b>	中目標中の「学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	次期調査の実施時期が令和8年度であることを踏まえ設定。				
	<b>目標値(目標年度)</b>	令和3年度より上昇 (令和8年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	令和3年度より上昇 (令和8年度までの目標値)			検討中				
<b>基準値(基準年度)</b>	65~69歳35.3% 70歳以上26.3% (令和3年度)	<b>年度ごとの実績値</b>					<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	総務省「社会生活基本調査」(5年毎)			
<b>参考指標1</b>	掲載したホームページのページビュー数(高齢社会対策総合調査)					<b>参考指標の選定理由</b>	ページビュー数を把握することにより、調査結果の閲覧実績を確認することができるため。				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	各年度において新たにHPに掲載した調査のページビューの総数(年度末)を確認。				
<b>参考値(参考年度)</b>	25,432回 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>									

参考指標2	掲載したホームページのページビュー数(エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章)								参考指標の選定理由	ページビュー数を把握することにより、表章結果の閲覧実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	8,034回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度において新たにHPに掲載した事例のページビューの総数(年度末)を確認。
参考指標3	参加人数(高齢社会フォーラム) ※来場者数とオンラインでの参加者数の合計								参考指標の選定理由	参加人数を把握することにより、フォーラムへの参加実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	—	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	当日の来場者数とオンラインでの参加者数から把握。
参考指標4	視聴回数(高齢社会フォーラム)								参考指標の選定理由	視聴回数を把握することにより、フォーラムの視聴実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	3,842回 (令和3年度末)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度末時点の視聴回数を確認。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 高齢社会対策推進経費	中目標1 0111	32					高齢者の意識や実態、経年変化の状況を把握し、高齢社会対策の企画立案及び評価等に役立てるため、高齢者を対象とした調査研究を実施している。また、高齢社会対策基本法第8条に基づく「高齢社会の状況及び高齢社会対策の実施の状況についての年次報告」として、「高齢社会白書」を作成している。さらに、高齢化が急速に進行する日本で、心豊かで活力ある高齢社会を構築していくためには、NPOやボランティア等地域住民の活力が最大限発揮され、さらには意欲と能力のある高齢者自身が高齢社会の支え手となっていくことが不可欠であるため、高齢者の社会参加活動の促進に向けたイベントの開催や、地域で活躍する高齢者や高齢者グループの活動等の好事例を全国で紹介している。
	施策の予算額 (執行額)	32					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 高齢社会対策大綱	平成30年2月16日	—

## 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-11)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「共生社会政策」 施策名「障害者基本計画の策定・推進」					<b>担当部局・ 作成責任者名</b>	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(障害者施策担当) 小林 淳				
<b>施策の概要</b>	障害者基本計画(第5次)及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に基づき、対応要領・対応指針の改定の推進、障害者差別解消に関する調査研究、障害者差別解消支援地域協議会の体制整備、障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進により、共生社会の実現に資する。					<b>事後評価 実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和9年度(4年目評価) 令和10年度(最終年度評価)				
<b>施策目標</b>	障害を理由とする差別の解消を推進することで、共生社会の実現に資する。										
<b>施策目標の設定 の考え方・根拠</b>	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)は、障害を理由とする差別の解消を推進及び共生する社会の実現に資することを目的としている。内閣府の施策は同法に基づくため、本ロジックモデルにおいては、同法の目的を施策目標とし、評価することが適当と判断。										
<b>中目標1</b>	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律が整備される										
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合(政令指定都市及び中核市等以外の市町村)					<b>測定指標の 選定理由</b>	障害者基本計画(第5次)の成果目標を採用				
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の 設定の根拠</b>	同上		
	<b>目標値 (目標年度)</b>	100% (令和9年度)	<b>年度ごとの 目標値</b>	100%(令和9年度までの目標値)							
<b>基準値 (基準年度)</b>	73.4% (令和4年)	<b>年度ごとの 実績値</b>						<b>測定指標の実績値 の把握方法</b>	内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査」(毎年度1回実施予定)		
<b>中目標2</b>	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される										
<b>測定指標2</b> 【主要な測定指標】	障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合(政令指定都市及び中核市等以外の市町村)					<b>測定指標の 選定理由</b>	障害者基本計画(第5次)の成果目標を採用				
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の 設定の根拠</b>	同上		
	<b>目標値 (目標年度)</b>	80%以上 (令和9年度)	<b>年度ごとの 目標値</b>	80%以上(令和9年度までの目標値)							
<b>基準値 (基準年度)</b>	57.0% (令和4年)	<b>年度ごとの 実績値</b>						<b>測定指標の実績値 の把握方法</b>	内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査」(毎年度1回実施予定)		
<b>参考指標1</b>	マニュアル整備件数					<b>参考指標の 選定理由</b>	マニュアルの整備状況を直接的に把握するための参考とするため				
	<b>参考値 (参考年度)</b>	1件(見込み) (令和5年度)	<b>年度ごとの 実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値 の把握方法</b>	内閣府が実施する事業の成果物	

<b>参考指標2</b>	相談窓口開設期間							<b>参考指標の選定理由</b>	窓口の試行状況を直接的に把握するための参考とするため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	5か月(見込み) (令和5年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	内閣府が実施する事業の成果物
<b>参考指標3</b>	研修会の開催回数							<b>参考指標の選定理由</b>	研修会の開催状況を直接的に把握するための参考とするため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	6回(見込み) (令和5年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	内閣府が実施する事業の成果物
<b>中目標2</b>	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される									
<b>測定指標3</b>	合理的配慮が行われなかったら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合							<b>測定指標の選定理由</b>	障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進度合については国民意識の変化を測定することが適当であると判断	
	<b>目標値(目標年度)</b>	65.0% (令和9年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	直近、令和4年度の数値を根拠に設定
	<b>基準値(基準年度)</b>	64.7% (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	65.0%(令和9年度までの目標値)					<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	内閣府「障害者に関する世論調査」(5年度に1回実施予定)
<b>参考指標4</b>	障害者差別解消法について、聞いたことがある人の割合(全体)							<b>参考指標の選定理由</b>	国民意識の変化についてより簡易かつ補助的な指標として適当であると判断	
	<b>参考値(参考年度)</b>	32.0% (令和5年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	内閣府「インターネットによる共生社会に関する意識調査」(毎年度1回実施予定)
<b>参考指標5</b>	事例登録件数							<b>参考指標の選定理由</b>	データベースの運営状況を直接的に把握するための参考とするため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	120件 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	データベースへの登録件数(毎年度1回登録予定)

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 障害者施策推進経費	中目標123 0113	122					<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法に基づく相談窓口の試行及び相談対応マニュアルの整備など、障害者の社会参加推進等に関する調査研究の実施。</li> <li>・「障害者週間」を中心とした期間中に行う体験作文及びポスターの募集・表彰など、障害者基本法に基づく障害者週間関係事業の実施。</li> <li>・障害者差別解消法に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」の円滑な設置・運営に資する支援の一環として、各都道府県担当者等を対象とした研修会を開催。</li> </ul>
	施策の予算額 (執行額)	122					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針	令和5年3月14日	全般的に関係
2 障害者基本計画(第5次)	令和5年3月14日	III 各分野における障害者施策の基本的な方向 1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (2) 障害を理由とする差別の解消の推進 他
3 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日	(共生・共助社会づくり) ……さらに、認知症の人や家族に対する支援、障害者の地域生活の支援、生涯学習の推進、就労支援、情報コミュニケーション等に対する支援、官民協働の支援体制構築等困難な問題を抱える女性支援の強化、労働者協同組合の活用促進、成年後見制度を含めた総合的な権利擁護、無戸籍者の解消、性的マイノリティに関する正しい理解や社会全体が多様性を受け入れる環境づくりの促進等を図る。…

### 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-13)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「共生社会政策」 施策名「青年国際交流の推進」					<b>担当部局・作成責任者名</b>	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(青年国際交流担当) 田中 駒子				
<b>施策の概要</b>	日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船による多国間交流事業等の実施を通して、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次世代を担う国際性とリーダーシップを備えた青年を育成する。					<b>事後評価実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)				
<b>施策目標</b>	国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出										
<b>施策目標の設定の考え方・根拠</b>	「子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定)」において、「グローバル社会で活躍する人材の育成」について「若者の国際理解を促し、グローバル化に対応したリーダーシップ能力、異文化対応力を育成する」旨が明記されていることを踏まえ、目標を設定。										
<b>中目標1</b>	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上										
<b>測定指標2</b> 【主要な測定指標】	事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果					<b>測定指標の選定理由</b>	参加青年の参加前後における行動傾向の変化が、事業の効果を客観的に測定する唯一の方策であると考えられるため。				
	<b>目標値(目標年度)</b>	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること(令和9年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>目標(水準・年度)の設定の根拠</b>	本事業の効果は、事業参加青年に特定の行動傾向の優位性が生じることをもって評価するのが適切であるが、現時点で、評価の対象となる行動傾向の変化を限定的に予断すべきでなく、また、かかる状況下において、年度ごとに異なる目標を設定することは困難なため。	
	<b>基準値(基準年度)</b>		-	<b>年度ごとの実績値</b>							
						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	参加青年について、事業の参加前後に行動傾向を測定するための同一の調査を行うとともに、参加後の調査結果について、参加前の結果や本事業に参加していない一般層の結果と比較を行う。				
<b>参考指標1</b>	国際社会青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数					<b>参考指標の選定理由</b>	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。				
	<b>参考値(参考年度)</b>	48 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	参加者数を直接把握。	
<b>参考指標2</b>	国際社会青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数					<b>参考指標の選定理由</b>	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。				
	<b>参考値(参考年度)</b>	69 (令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	参加者数を直接把握。	



参考指標3	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数					参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。		
	参考値 (参考年度)	78 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数					参考指標の選定理由	事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。		
	参考値 (参考年度)	320 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 青年国際交流経費 (昭和34年度)	中目標1 0115	1,331					青年国際交流事業では、日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船上等での多国間交流事業を実施している。 日本及び諸外国から選抜された青年に対して、世界的な共通課題(SDGs、DX、GX等)についての研究・ディスカッション、自国文化の紹介、産業・文化・教育施設等の視察・意見交換等の各種交流活動の機会を提供する。また、各国の代表者として、皇室の御引見を賜わったり、各国の元首級等を表敬訪問する。 なお、令和2年度、3年度からはオンラインでの交流活動を実施し、令和4年度からは対面交流とオンラインを組み合わせたハイブリッド・プログラムも実施した。令和5年度は原則全事業で対面交流を再開するとともに、「世界青年の船」事業のプログラム内容を新たにし、地域実践活動等を実施予定である。
	施策の予算額 (執行額)	1,331					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 子供・若者育成支援推進大綱	令和3年4月6日 子ども・若者育成支援推進本部決定	3 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 (1)グローバル社会で活躍する人材の育成 (国際交流活動) 若者の国際理解を促し、グローバル化に対応したリーダーシップ能力、異文化対応力を育成するとともに、日本人としてのアイデンティティの確立を図るため、国内外の青少年の招聘へい・派遣等を通じた国際交流の機会を提供する。

### 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-14)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「遺棄化学兵器廃棄処理」 施策名「遺棄化学兵器の廃棄処理の実施」	<b>担当部局・作成責任者名</b>	遺棄化学兵器処理担当室 総務担当参事官 山崎 泰徳
<b>施策の概要</b>	化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。	<b>事後評価実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)

<b>施策目標</b>	可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。									
<b>施策目標の設定の考え方・根拠</b>	「遺棄化学兵器問題に関する基本方針について」(平成27年3月24日閣議決定)を踏まえて設定している。									
<b>中目標1</b>	「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画(以下「廃棄計画」という。)(令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認)を達成									
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	廃棄計画の達成状況					<b>測定指標の選定理由</b>	廃棄計画の達成が、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させることにつながるため、測定指標として選定している。			
				<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>目標(水準・年度)の設定の根拠</b>	廃棄計画において、ハルバ嶺(吉林省)及び移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄については、2027年中に完了する予定としているため、R9年度までに廃棄計画を達成することを目標に設定している。
	<b>目標(目標年度)</b>	廃棄計画を達成(R9年度)	<b>施策の進捗状況(目標)</b>	廃棄計画を達成(R9年度)						
	<b>基準(水準・年度)</b>	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を実施(R4年度)	<b>施策の進捗状況(実績)</b>							<b>測定指標の実績の把握方法</b>
<b>測定指標2</b>	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数					<b>測定指標の選定理由</b>	廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。			
				<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。なお、化学兵器禁止機関への申告埋設数は30~40万発であるが、これまでの発掘・回収事業で得られた知見から日本独自で埋設数を10数万発と推計している。
	<b>目標値(目標年度)</b>	10数万発(累計)(R9年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	10数万発(累計)(R9年度)						
	<b>基準値(基準年度)</b>	23,800発(累計)(R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>							<b>測定指標の実績値の把握方法</b>

参考指標1	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間							参考指標の選定理由	できる限り多くの廃棄処理期間を確保することで、ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。	
	参考値 (参考年度)	199日 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとのハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間を集計。
測定指標3	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数							測定指標の選定理由	廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。	
	目標値 (目標年度)	49,147発 (累計) (R9年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。
	基準値 (基準年度)	42,094発 (累計) (R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数を集計。
参考指標2	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数							参考指標の選定理由	できる限り多くの廃棄処理作業日数を確保することで、移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。	
	参考値 (参考年度)	70日 (R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数を集計。

測定指標4	牡丹江(黒竜江省)、伊春(黒竜江省)及び敦化(吉林省)のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数							測定指標の選定理由	廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、発掘・回収が完了した箇所数を測定指標として選定している。	
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、R7年度までに発掘・回収が完了した箇所数を目標に設定している。
	目標値 (目標年度)	3箇所 (R7年度)	年度ごとの 目標値	3箇所(R7年度)					測定指標の実績の把握方法	牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数を集計。
	基準値 (基準年度)	0箇所 (R4年度)	年度ごとの 実績値							
参考指標3	各地の発掘・回収の作業期間							参考指標の選定理由	できる限り多くの作業期間を確保することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。	
	参考値 (参考年度)	385日 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの各地の発掘・回収の作業期間を集計。
参考指標4	各地の発掘・回収の箇所数							参考指標の選定理由	できる限り多くの箇所を発掘・回収することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。	
	参考値 (参考年度)	7箇所 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとに実施した各地の発掘・回収の箇所数を集計。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 遺棄化学兵器廃棄処理事業経費 (平成11年度)	中目標1 0118	50,032					化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。
	施策の予算額 (執行額)	50,032					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 遺棄化学兵器問題に関する基本方針について(平成27年3月24日閣議決定)	平成27年3月24日	処理事業の実施については、日中関係の増進にも資するため、関係省庁の緊密な連携、協力の下、政府が一体となった取組を進め、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させるものとする。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-15)

政策名及び施策名	政策名「重要土地等調査」 施策名「重要土地等の調査及び規制等の実施」	担当部局・ 作成責任者名	政策統括官(重要土地担当) 参事官 小松 克行
施策の概要	「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」(令和3年法律第84号。以下「重要土地等調査法」という。)に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。	事後評価 実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)

施策目標	国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。									
施策目標の設定 の考え方・根拠	重要土地等調査法及び同法第4条で規定されている「重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針」(令和4年9月16日閣議決定)を踏まえて設定した。									
中目標1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。									
測定指標1 【主要な測定指標】	重要土地等調査法の運用状況						測定指標の 選定理由	重要土地等調査法の執行が、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持することにつながるため。		
	目標 (目標年度)	重要土地等調査法の着実な運用	施策の進捗 状況 (目標)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(水準・年度)の 設定の根拠	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持するためには、重要土地等調査法を運用し続けていく必要があるが、数値化が困難なため定性的目標として設定している。
	基準 (水準・年度)	重要土地等調査法の運用 (令和4年度)	施策の進捗 状況 (実績)						測定指標の実績値 の把握方法	参考指標の実績値等を踏まえて判断する。
参考指標1	区域指定の実施件数						参考指標の 選定理由	当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく区域の指定を実施する必要があることから、参考指標として設定した。		
	参考値 (参考年度)	58箇所 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	各年度の区域指定の箇所数を把握する。
参考指標2	届出の受理件数						参考指標の 選定理由	当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく届出の受理により、土地等の所有状況を逐次把握する必要があることから、参考指標として設定した。		
	参考値 (参考年度)	検討中 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	各年度の受理件数を把握する。(公表の仕方は検討中)



参考指標3	勧告、命令の実施件数								参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく勧告・命令を適切に実施する必要があることから、参考指標として設定した。
	参考値 (参考年度)	検討中 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の実施件数を把握する。(公表の仕方は検討中)
参考指標4	審議会の開催回数								参考指標の選定理由	重要土地等調査法に基づく区域の指定や勧告等を実施するにあたり、土地等利用状況審議会において審議を行う必要があることから、参考指標として設定した。
	参考値 (参考年度)	3回 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の審議会の開催数を把握する。
参考指標5	システム開発の進捗状況								参考指標の選定理由	重要土地等調査法に基づく調査等により、収集する情報を適切に管理等する土地等利用状況管理システムの開発が、本法律の着実な執行に寄与すると考えられるため、参考指標として設定した。
	参考 (水準・年度)	システム開発の進捗 (令和4年度)	施策の進捗 状況(実績)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度のシステム開発の進捗状況を踏まえて判断する。
中目標2	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成									
測定指標2	HPアクセス数								測定指標の選定理由	情報発信の主要なツールであるHPIには、重要土地等調査法への理解を深めるための各種情報を掲載しており、当該HPIに対するアクセス数は、国民や地方公共団体等における制度理解の醸成度を測る指標となると考えられるため。
	目標 (目標年度)	137(1日平均) (令和9年度)	年度ごとの 目標値	137	137	137	137	137	目標(値・年度)の 設定の根拠	HP開設は令和4年7月からであるため、年度の総アクセス数ではなく、1日平均のアクセス数を指標とした。 年度により区域指定の件数や届出の発生件数が異なり、それらによりアクセス数の増減が考えられるが、少なくとも毎年度同程度のアクセス数を想定し、目標として設定した。
	基準 (水準・年度)	137(1日平均) (令和4年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績の把握方法	内閣府重要土地等調査法のHPへの、毎月のアクセス数集計により把握する。
参考指標6	リーフレット作成部数								参考指標の選定理由	当該中目標を達成するために、複数の手段により周知・広報活動を実施しており、地方公共団体の窓口等に設置いただいているリーフレットは、HPにアクセスする手段を持たない方々に対しても理解を深めるものであるため、参考指標として設定した。
	参考値 (参考年度)	100,000部 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の作成部数を把握する。



施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 重要土地等調査に必要な経費(R3年度)	中目標1、2 0117	962					重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。
	施策の予算額 (執行額)	962					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針	令和4年9月16日閣議決定	—
2 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日閣議決定	第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応 1. 国際環境変化への対応 (2)経済安全保障政策の推進 「重要土地等調査法に基づき、区域指定を進め、調査等を実効的かつ着実に実施するとともに、法の執行状況や安全保障を巡る内外の情勢等を見極めた上で、更なる検討を進める。」

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-24)

政策名及び施策名	政策名「健康・医療」 施策名「匿名加工医療情報に関する施策の推進」						担当部局・ 作成責任者名	健康・医療戦略推進事務局 参事官 日野 力	
施策の概要	次世代医療基盤法の国民による適切な理解に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進する。						事後評価 実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)	
施策目標	健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出が促進される。								
施策目標の設定 の考え方・根拠	医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律(2023年5月26日公布)の目的とされている。								
中目標1	匿名・仮名加工が適正に行われる								
参考指標1	認定事業者数						参考指標の 選定理由	匿名・仮名加工を認定事業者が適正に行うことから、その規模の参考となるため	
	参考値 (参考年度)	3 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法
参考指標2	次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務会議開催数						参考指標の 選定理由	同会議では、法に基づく認定等について有識者及び実務者から意見を聴取するため、指導・監督規模の参考となるため	
	参考値 (参考年度)	3 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法

<b>中目標2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな利活用分野が発掘される</li> <li>・研究を行う利活用者が増加する</li> </ul>									
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	利活用件数								<b>測定指標の選定理由</b>	医療情報の利活用を直接表す指標であるため
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の利活用実績が増加するものとして設定
	<b>目標値(目標年度)</b>	50 (R10年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	25	30	35	40	45		
<b>基準値(基準年度)</b>	21 (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	認定事業者からの届出数	
<b>参考指標3</b>	利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数								<b>参考指標の選定理由</b>	利活用が見込まれる事業者に対して説明を実施することで、新たな利活用分野の発掘につながる事が期待されるため
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	説明会の開催数を合計
	<b>参考値(参考年度)</b>	24 (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>							
<b>中目標3</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力医療情報取扱事業者が増加する</li> <li>・提供される医療情報の件数が増加する</li> </ul>									
<b>測定指標2</b>	協力医療情報取扱事業者の数								<b>測定指標の選定理由</b>	医療情報の利活用に繋がる指標であるため
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	実績数を踏まえて、一定の伸び率で認定事業者に医療情報を提供する事業者が増加するものとして設定
	<b>目標値(目標年度)</b>	170 (R10年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	120	130	140	150	160		
<b>基準値(基準年度)</b>	108 (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	認定事業者からの届出数	
<b>測定指標3</b>	医療情報の収集規模								<b>測定指標の選定理由</b>	医療情報の利活用に繋がる指標であるため
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の収集が進むものとして設定
	<b>目標値(目標年度)</b>	740万人 (R10年度)	<b>年度ごとの目標値</b>	340	420	500	580	660		
<b>基準値(基準年度)</b>	261万人 (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>						<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	認定事業者からの届出数	
<b>参考指標4</b>	医療機関・自治体等に対する説明会の回数								<b>参考指標の選定理由</b>	医療機関・自治体等の理解が深まることで、提供医療機関・自治体が増加し、提供される医療情報の件数の増加が期待されるため
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	説明会の開催数を合計
	<b>参考値(参考年度)</b>	10 (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>							

<b>中目標4</b>		国民・患者の制度に対する理解が増進される								
<b>参考指標5</b>	住民説明会の数							<b>参考指標の選定理由</b>	住民への説明会の実施で、国民・患者の制度に対する理解増進が期待されるため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	2 (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	説明会の開催数を合計
<b>参考指標6</b>	コールセンターへの問い合わせ件数							<b>参考指標の選定理由</b>	問い合わせに対応することにより、問い合わせをした国民・患者の制度に対する理解が深まると考えられるため	
	<b>参考値(参考年度)</b>	151件 (R4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	コールセンター事業者からの対応数の報告

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1 次世代医療基盤法に関する国民・患者の理解の増進に必要な経費	中目標4 0139	48.3					次世代医療基盤法が国民に適切に理解され、産学官による匿名加工医療情報の積極的な利活用を推進するための事業を行う。具体的には、広報活動、啓発活動を通じて、制度に対する国民の理解を深める事業等を行う。
2 匿名加工医療情報の利活用に必要な経費	中目標2、3 0140	64.5					次世代医療基盤法が円滑に施行され、産学官による匿名加工医療情報の積極的な利活用を推進するための事業を行う。具体的には、匿名加工医療情報の利活用に向けた調査を基に、医療機関、地方公共団体、利活用事業者などの協力者・利用者を拡大するための事業等を行う。
	施策の予算額 (執行額)	112.8					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 健康・医療戦略	令和2年3月27日第2期閣議決定	医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の下、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針」に基づき、広報・啓発による国民の理解の増進を行うとともに、産業界を含む幅広い主体による匿名加工医療情報の医療分野の研究開発への利活用を推進する。

## 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-26)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「北方対策」 施策名「北方領土問題解決促進のための施策の推進」					<b>担当部局・作成責任者名</b>	北方対策本部 参事官 富永 健嗣					
<b>施策の概要</b>	国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。					<b>事後評価実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)					
<b>施策目標</b>	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。											
<b>施策目標の設定の考え方・根拠</b>	元島民の方々の一層の高齢化を踏まえ、若年層を始め広く国民の理解と関心を得て、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ることが求められている。											
<b>中目標1</b>	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上											
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数					<b>測定指標の選定理由</b>	北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動き等の情報を幅広く掲載している協会ホームページへのアクセス状況は、北方領土問題への人々の関心度を測る指標として適当であると考えたため。					
						<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	北方領土問題への関心度が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
	<b>目標値(目標年度)</b>	前年度比増	<b>年度ごとの目標値</b>	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	(独)北方領土問題対策協会において集計
	<b>基準値(基準年度)</b>	45万5,989件(令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>									
<b>測定指標2</b>	SNS(Twitter,Facebook等)による情報発信の読者数・反応数					<b>測定指標の選定理由</b>	若い世代に馴染みのあるSNSを通じた情報発信に対する読者数・反応数は、若年層の北方領土問題への興味・関心を測る指標として適当であると考えたため。					
						<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	(独)北方領土問題対策協会の第5期中期目標を踏まえて設定。
	<b>目標値(目標年度)</b>	各年度8%増(読者数)、対前年比増(反応数)	<b>年度ごとの目標値</b>	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	読者数:8%増 反応数:対前年比増	<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	(独)北方領土問題対策協会において集計
	<b>基準値(基準年度)</b>	150,693件(令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>									
<b>参考指標1</b>	北方領土問題の認知度					<b>参考指標の選定理由</b>	世論調査により北方領土問題の認知度を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。					
						<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>	世論調査(5年に1回程度実施)により把握(「現状について、よく知っている」「現状について、ある程度知っている」の合計値)
	<b>参考値(参考年度)</b>	65.5%(平成30年度)	<b>年度ごとの実績値</b>									

参考指標2	広報啓発活動への参加意欲								参考指標の選定理由	世論調査により北方領土問題に関する広報啓発への参加意欲を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25.8% (平成30年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	世論調査(5年に1回程度実施)により把握 ('積極的に参加したい、機会があれば参加した い、誘いがあれば参加しても良い'の合計値)
参考指標3	SNSによる情報発信の件数								参考指標の選定理由	SNSによる北方領土問題についての情報発信は、 定量的指標であるSNS等の読者数・反応数の状 況を測る上で基礎となるアウトプットであると考え られるため。
	参考値 (参考年度)	531件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数								参考指標の選定理由	北方領土問題対策協会HPにおける学習教材のダ ウンロード状況を把握することは、教育現場に対 する研修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25,463件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数								参考指標の選定理由	公立高校入試における北方領土に関する問題の 出題状況を把握することは、教育現場に対する研 修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	8 (令和3年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	北方対策本部において、全国の教育委員会に メールで回答を依頼し、聞き取りの上集計

<b>中目標2</b>		北方領土返還要求運動の担い手の確保							
<b>参考指標6</b>	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合							<b>参考指標の選定理由</b>	県民大会等における若年層の参加人数及び割合を把握することは、次世代の返還要求運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。
	<b>参考値 (参考年度)</b>	378人 16.8% (令和4年度)	<b>年度ごとの 実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>
<b>参考指標7</b>	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合							<b>参考指標の選定理由</b>	県民大会等における初参加者の人数及び割合を把握することは、返還要求運動の裾野の広がりによる同運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。
	<b>参考値 (参考年度)</b>	1,200人 53.3% (令和4年度)	<b>年度ごとの 実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>
<b>参考指標8</b>	県民大会等の開催回数							<b>参考指標の選定理由</b>	返還要求運動を担っている県民大会等の活動状況を測る参考となるため。
	<b>参考値 (参考年度)</b>	33回 (令和4年度)	<b>年度ごとの 実績値</b>	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	<b>参考指標の実績値の把握方法</b>



	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1	北方領土返還要求運動推進等経費(昭和43年度)	中目標1、2 0141	64					北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、四島交流事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行っている。 令和5年度予算においては、若者自らによる、これからの時代に適した啓発手法の開発及び展開、元島民の高齢化への対応、特に若い世代への啓発など着実な国民世論の啓発などに重点化している。
2	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金(平成15年度)	中目標1、2 0189	1,332					
		施策の予算額 (執行額)	1,396					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第二百十一回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和5年1月23日	日露関係は、ロシアによるウクライナ侵略により厳しい状況にあります。我が国としては、引き続き、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。